

日本税政連

発行所
**日本税理士
 政治連盟**
 東京都品川区大崎1-11-8
 日本税理士会館(〒141-0032)
 電話 03(5435)0910
 定価 1部100円
 編集発行人
 小島 善弘

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含まれます。

主な内容

年頭所感・太田会長、岸田首相
 年頭所感・各党代表議員 2面
 新春鼎談・太田会長、神津会長、鈴木俊 3面
 一財務大臣 6~7面
 特集・写真で見る税制改正陳情 10~11面

鈴木財務大臣(左)とグータッチを交わす太田会長(6~7面に関連記事)



京都・護王神社の大絵馬

撮影者・矢田善久(近畿)

2023年迎春

税理士制度の 更なる発展へ



2008年にアメリカで公開された「イーグル・アイ」という映画に登場する謎の女性AIが作り出した仮想人物だった。15年も前に制作された作品だが、今ではAIが囲碁・将棋に始まってメディア・医療・物流などあらゆる場面で活用されている▼映画ではAIが政府の過ちを発見したことから、一般市民を使って現行政府の執行部を一網打尽にしようとするもFBIがこれを阻止すべく闘うというフィクションだが、わが国の政府は正しく機能しているのだろうか▼昨年の大臣更迭劇は緊張感の無さが露見したようだった。政治資金収支報告にもAIを導入すればその妥当性は一瞬で判断されるし、誰でも報告書を閲覧することも可能になるかもしれない▼政府はデジタル化推進をうたっている。我々の暮らしが快適になるのであれば大歓迎だが、お年寄りや機械に弱い人間が排除される進化は遠慮したい▼インボイス制度元年の今年は導入に伴う混乱が予想される。効率化と電子化で我々の業務がどこまで進むか、AIに取って代わられ、衰退の業種にならないようにしっかりと対応したいものだ。(小倉)

針葉樹

2008年にアメリカで公開された「イーグル・アイ」という映画に登場する謎の女性AIが作り出した仮想人物だった。15年も前に制作された作品だが、今ではAIが囲碁・将棋に始まってメディア・医療・物流などあらゆる場面で活用されている▼映画ではAIが政府の過ちを発見したことから、一般市民を使って現行政府の執行部を一網打尽にしようとするもFBIがこれを阻止すべく闘うというフィクションだが、わが国の政府は正しく機能しているのだろうか▼昨年の大臣更迭劇は緊張感の無さが露見したようだった。政治資金収支報告にもAIを導入すればその妥当性は一瞬で判断されるし、誰でも報告書を閲覧することも可能になるかもしれない▼政府はデジタル化推進をうたっている。我々の暮らしが快適になるのであれば大歓迎だが、お年寄りや機械に弱い人間が排除される進化は遠慮したい▼インボイス制度元年の今年は導入に伴う混乱が予想される。効率化と電子化で我々の業務がどこまで進むか、AIに取って代わられ、衰退の業種にならないようにしっかりと対応したいものだ。(小倉)

令和5年 明けましておめでとうございます

日本税理士政治連盟 会長 太田 直樹 幹事長 吉川 裕一	東京税理士政治連盟 会長 名倉 明彦 幹事長 坂田 覚	東京地方税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫 幹事長 中川 公登	千葉県税理士政治連盟 会長 平野 芳和 幹事長 茂木 浩	関東信越税理士政治連盟 会長 小林 俊一 幹事長 秋山 典久	近畿税理士政治連盟 会長 久保 直己 幹事長 田 達満	北海道税理士政治連盟 会長 名越 隆雄 幹事長 谷 幹夫	東北税理士政治連盟 会長 青木 正 幹事長 吉田 恵幸
名古屋税理士政治連盟 会長 菱田 裕之 幹事長 小島 善弘	東海税理士政治連盟 会長 田中 克明 幹事長 中川 直之	北陸税理士政治連盟 会長 森陰 輝夫 幹事長 中村 淳	中国税理士政治連盟 会長 重近 實 幹事長 井上 博夫	四国税理士政治連盟 会長 清藤 智彦 幹事長 岩佐 誠志	九州北部税理士政治連盟 会長 上村 常憲 幹事長 山嶋 寿人	南九州税理士政治連盟 会長 宮本 律夫 幹事長 米川 健一	沖縄税理士政治連盟 会長 羽地 明人 幹事長 石川 正剛

令和5年(2023年)年頭所感

次世代にとって魅力ある税理士制度へ

日本税理士政治連盟会長 太田 直樹



対して、全国の税政連と連携して積極的に取り組んでまいりま

税理士制度は、取り

あけましておめでと
うございます。

令和5年の年頭にあ
たりまして、謹んで新
年のお祝いを申し上げ
ます。

平素から税理士会員
の皆様には、日本税理
士政治連盟の活動に格
別のご理解とご協力を
賜り、衷心より厚く御
礼申し上げます。

本連盟は本年も、税
理士の社会的、経済的
地位の向上を図るとこ
ろでございます。

今年も、グリーン、
デジタル、スタートア
ップ、イノベーション
などの分野に、官民が
連携して、わが国の
成長を大きく集中さ
せてまいります。

今年も、グリーン、
デジタル、スタートア
ップ、イノベーション
などの分野に、官民が
連携して、わが国の
成長を大きく集中さ
せてまいります。

今年も、グリーン、
デジタル、スタートア
ップ、イノベーション
などの分野に、官民が
連携して、わが国の
成長を大きく集中さ
せてまいります。

新しい時代にあふさわしい日本へ

内閣総理大臣 岸田 文雄



今年も、グリーン、
デジタル、スタートア
ップ、イノベーション
などの分野に、官民が
連携して、わが国の
成長を大きく集中さ
せてまいります。

新年明けましておめ
でうございます。内
閣総理大臣の岸田文
雄の一年となりまし
ます。

昨年、新型コロナウイルス
・オミクロン株の大流
行、ロシアによるウク
ライナ侵略、エネルギー
危機や急速に進展す
る円安による物価高、
さらには、安倍元総理
の銃撃事件。歴史を画
する大きな出来事が次
々と起る、正に、激
動の一年となりまし
た。

なぜ、こうした出来
事が続いているのか。
それは、今、私たちの
世界が、経済も国際秩
序も、歴史的な分岐点
を迎えているからだ
と考えています。

この時代の大きな転
換期にあつて、その場
面に立ちすくむのでは
なく、皆の努力で、我
々自身を変えていくこ
とで、

この時代の大きな転
換期にあつて、その場
面に立ちすくむのでは
なく、皆の努力で、我
々自身を変えていくこ
とで、

今年も、グリーン、
デジタル、スタートア
ップ、イノベーション
などの分野に、官民が
連携して、わが国の
成長を大きく集中さ
せてまいります。

令和5年 謹賀新年

各党から 年頭所感

「成長する国」へ

自由民主党税理士制度改革推進議員連盟会長



宮沢 洋一

新年あけましておめでとうございます。

昨年急激に円安が進行しました。一番の原因は間違いなく日米の金利差ですが、日本経済への信認が揺らいできたことも原因のひとつです。

越えてこそ日本経済の発展があります。

物価の上昇は生活を直撃しますが、一方で給料の底上げを図ることができれば間違いなく好循環が生まれてき

ます。

「安い国日本」を、賃金上昇に伴う形で「成長する国」へと変えていかなければと考えます。物価の上昇と賃金の上昇にはタイム

ラグがありますが、しっかりと財政で対応しながら成長を目指すことが大事です。

今年もコロナや世界情勢など、困難な状況が続くと思いますが岸田内閣を支え、わが国が正しい方向に向かうよう精一杯努力してまいります。

中小企業支援のための税制実現、全力で

国民民主党税理士制度改革推進議員連盟会長



古川 元久

新年あけましておめでとうございます。

日本税理士政治連盟の先生方には、健やかに新年を迎えることとお慶び申し上げます。

昨年はコロナ禍に加え、ウクライナ戦争や記録的な円安などで物価が上昇し、中小企業にとっては大変厳しい一年でした。その中で皆様には中小企業を日々ご支援頂いていることに、心より敬意を表します。

内外の諸課題を考えれば、与野党が協力して課題を一つずつ解決していくことが必要です。国民民主党はこうした認識に立ち「対決より解決」の姿勢の下、今後とも国民のための政策実現をめざして参ります。

特に地域経済と雇用の要である中小企業支援のために必要な税制の實現に全力を尽くして参りますので、今年も先生方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

よりよい税制に向けて国会審議を

立憲民主党税理士制度改革推進議員連盟会長



海江田 万里

そろそろ金融緩和から転換しなければなりません。それなりの大きな影響は出てくるでしょうが、それを乗りこ

日本税理士政治連盟の皆さまに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

4年目に入ったコロナ禍によって傷ついた

中小企業に寄り添い適正な税務申告に尽力頂いている皆さまの日頃のご労苦に心からの敬意を表します。

政治の原点・基本は、どこまでも「人」であり、命と健康、暮らしを守るため子育て、医療、介護をはじめとする安心の社会保障を構築するとともに「人への投資」と持続的な賃上げによる「成長と分配の好循環」を実現していきます。

最後に、本年も貴連盟の一層の発展をお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



美延 映夫

新年あけましておめでとうございます。

日本維新の会は中小企業を支援する意味でも「身を切る改革」と「行財政改革」で財源を生み出し、地方衰退を止める真の景気回復のための抜本的な対策を講じるべきだと考え

「成長と分配の好循環」の実現を

公明党・日本税理士会連合会との政策懇話会会長



北側 一雄

の先生方には、日本経済を支えるためにご尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。

世界を見れば、コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵略、地球温暖化の問題、国内では資源価格高騰による物

政治の使命は、これらの難局を乗り越えた先の明確なビジョン・希望を指し示し、実現

また、中小企業を守る支援策を含め、GX(脱炭素社会)やD

最後に、本年も貴連盟の一層の発展をお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

結びに、太田直樹会長をはじめ日本税理士政治連盟の会員の皆さまのご健康とご活躍をお祈ります。

日本維新の会は中小企業を支援する意味でも「身を切る改革」と「行財政改革」で財源を生み出し、地方衰退を止める真の景気回復のための抜本的な対策を講じるべきだと考え

結びになりますが、本年も日本税理士政治連盟の益々のご発展と先生方のご多幸を心より祈念いたしまして年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

日本税理士政治連盟

GX(脱炭素社会)やD

また、中小企業を守る支援策を含め、G

最後に、本年も貴連盟の一層の発展をお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

結びに、太田直樹会長をはじめ日本税理士政治連盟の会員の皆さまのご健康とご活躍をお祈ります。

日本維新の会は中小企業を支援する意味でも「身を切る改革」と「行財政改革」で財源を生み出し、地方衰退を止める真の景気回復のための抜本的な対策を講じるべきだと考え

結びになりますが、本年も日本税理士政治連盟の益々のご発展と先生方のご多幸を心より祈念いたしまして年頭のごあいさつとさせていただきます。

また、本年10月よりインボイス制度が始まり、先生方の業務が煩雑になることが予想されます。少しでも日々の業務がスムーズに行っているよう、各方面からできるだけご意見を賜り先生方とともに尽力して参ります。

与党税制改正大綱が決定 来春通常国会で税制改正へ

自由民主党・公明党は12月16日、令和5年度税制改正大綱を決定した。

インボイス制度に関しては、中小企業者の実務を踏まえた柔軟な運用を要望していたところ、これが受け入れられ、前々年、前々事業年度における課税売上高1億円以下の事業者が行う1万円未満の課税仕入れにつき、これまで通り、インボイスの保存がなくとも帳簿のみで仕入税額控除が可能とされた(6年間の間)。また、少額な(1万円未満)値引き等の返還インボイスの交付が不要とされた。

この改正により、中小企業者の事務負担は大幅に軽減されることとなる。また、免税事業者が取引から排除された場合の雑損控除の繰越控除期間が3年間

今後引き続き、インボイス発行業者以外からの課税仕入れ80%控除という経過措置について、当分の間維持することを関係各所に求めていく。

また、東日本大震災以降、長年要望し続けてきた災害損失について、特定災害により住宅・家財等に損失が生じた場合の雑損控除の繰越控除期間が3年間

税制調査会副会長、幹事など関係国会議員に陳情活動を行った。また、自由民主党税理士制度改革推進議員連盟総会、公明党日本税理士会連合会との政策懇話会で税制改正要望の説明を行った他、各党にて開かれる税制ヒアリングにおいても議員との活発な意見交換を行ってきた。全国の単位税政連と税理士による後援会が連携し、要望実現を訴え続けてきた。

日本維新の会議連総会に出席 税制改正について質疑応答

11月30日、衆議院第一議員会館(千代田区)において、日本維新の会税理士制度推進議員連盟の総会が開催され、久保直己(税政副会長)、吉川裕一(幹事長)、秋山典久(政策委員長)、長谷川隆史(国対委員



長、高橋俊行(日税連専務理事)が出席した。写真。

総会ではまず、役員人事が行われ、美延映夫(衆議院議員(維新・大阪10区))が幹事長に満場一致で承認された。続いて、久保副会長

から5年間へと延長されることとなった。これらの改正内容は、令和5年1月に召集される次期通常国会に提出され、審議されることとなる。

日税政は、日税連の建議書に盛り込まれた要望実現に向け積極的に対応してきた。太田直樹会長、吉川裕一幹事長をはじめとした関係役員が与党税制調査会の宮沢洋一(自民党税制調査会長)、西田実仁(公明党税制調査会長)を筆頭に、正建議書について①適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入について中小企業者の事務負担に与える影響②災害損失控除の創設③確定申告期限の見直しについての説明を行った。

その後、高橋専務より、令和5年度税制改正から、政界引退した片山虎之助前会長への謝辞に続き、今後も税理士法1条の使命に基づき納税義務の適正な実現のための建議を行ってきたいとのあいさつがあった。

その後、高橋専務より、令和5年度税制改正から、政界引退した片山虎之助前会長への謝辞に続き、今後も税理士法1条の使命に基づき納税義務の適正な実現のための建議を行ってきたいとのあいさつがあった。

全国財務委員長会議を開催

組織率・収納率向上で意見交換

日本税理士政治連盟は12月20日、日本税理士会館(品川区)において全国財務委員長会議(田達満委員長)を対面とWeb会議システムを併用して開催した。写真。

同会議は、財務委員長会では初の全国会議であり、単位税理士政治連盟における会費徴収

日本税理士政治連盟に関する施策については12月20日、日本税理士会館(品川区)において全国財務委員長会議(田達満委員長)を対面とWeb会議システムを併用して開催した。写真。

同会議は、財務委員長会では初の全国会議であり、単位税理士政治連盟における会費徴収

南字

最近、過不足なく国庫に納付する義務を、事業者が消費者との関係で負うものではないので、消費税は納税を促す理由が分からなくなった。平成31年2月の衆議院財務金融委員会資料を見て、平均課税売上550万円、所得154万円の事業者から15万4千円の消費税を徴収し、その残りで生活させる想定という話は、論理的に益税は存在せ

長期間の錯覚

北海道会 舟橋 健市

をみて、平均課税売上550万円、所得154万円の事業者から15万4千円の消費税を徴収し、その残りで生活させる想定という話は、論理的に益税は存在せ

び財務担当役員15名が出席した。

冒頭、田委員長、田会長、吉川幹事長のあいさつに続き議事に入った。

会議は3部構成から成り、第一部では吉田組織委員長から令和4年度の会費の徴収状況のアンケートに基づき全国の会費徴収状況の現状等について説明を行った。

第二部は「会費徴収の現状と施策について」をテーマに各単位の率の向上に効果的である税政連からの意見発表を行った。また、税政連活動のPRについて意見交換を行った。

**次の世代につなげていきたいもの
それは 税理士どうしの助け合い**

日本税理士共済会の「災害見舞金制度」は、弊会の各種保険制度・年金制度に加入されている皆様にご負担いただいている制度運営費の一部を、見舞金の原資としております。

一人ひとりのやさしい心の寄り添いが、大きな助け合いの輪となっています。

ぜひとも皆様のご加入を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 **江本 英仁** (関東信越税理士会 会長)

1月下旬に届く共済会からのお知らせを是非ご覧ください。

**おしどり保障
個人年金**

(きょうこ)

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

TEL 03-5740-0321

http://www.zeirishikyosai.com

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。



地方短信

東京税政連が税制改正
要望フォーラムを開催

東京税理士政治連盟

11月28日、衆議院第... 一議員会館(千代田区)... 「要望実現」活動の充... 実を図ることを目的と... している。

このフォーラムは、「令和5年度税制改正」をテーマに、東京税理士会と東京税政連の税制改正要望の説明とパネルディスカッションを行い、関係議員との意見交換を通して、与野党調における議論の最新動向に関する理解

地方短信

税理士による和田義明
後援会が設立総会開催

北海道税理士政治連盟

11月26日、新さっぽろアーケスティホテル(札幌市)において税理士による和田義明後援会(自民・北海道)の設立総会を開催した。...

その後、西田孝雄後援会長のあいさつ、蔵田隆始共同発起人代表より祝辞、西田将道税政副会長から後援会旗の授与があり、和田議員から謝辞が述べられ、設立総会は閉会した。

溪流

自民・公明両党は12月16日に「令和5年度税制改正大綱」を決定した。いい機会なのでこの大綱発表までの「税理士会」の活動について、皆様に理解してもらう意味でも日税政を中心振り返ってみよう。

税制改正大綱決定まで

6月29日に日税連理事会において、翌6月30日に日税政幹事会において、それぞれの機関決定を経た「令和5年度税制改正に関する建議書(要望)」を基に、日税連と日税政は協力して「税理士会」としての建議・要望活動を展開してきた。主に日税連は霞ヶ関(官公庁)に対する建議、片や日税政は永田町(立法院)政策・国対合同委員会に合

り地元滞在中の国会議員に返した。対しての「真夏の陳情」を実施した。同時期には、各単位の税政連と各党の地方連、合会との懇談会を開催し、広く与野党に対して建議・要望内容の説明も行ってき

10月13日には、日税政の政策・国対合同委員会に合

10月13日には、日税政の政策・国対合同委員会に合

10月13日には、日税政の政策・国対合同委員会に合

院議員(公明・東京12区)、土田慎衆院議員(自民・東京13区)、矢ノ目忠東京会調査研究部長、菅原祥元東税政副会長の5人で、コーディネーターは森下政策委員長が務めた。パネリストからは忌憚のない活発な発言があり、熱心な討議が繰り広げられた。

院議員(公明・東京12区)、土田慎衆院議員(自民・東京13区)、矢ノ目忠東京会調査研究部長、菅原祥元東税政副会長の5人で、コーディネーターは森下政策委員長が務めた。パネリストからは忌憚のない活発な発言があり、熱心な討議が繰り広げられた。



引き続き懇親会が行われ、谷幹夫道税政幹事長の乾杯の発声後、和田議員から国政報告があり、その後出席した多くの会員が和田議員と懇親を深めた。杉山一豊道税政副会長の中締めにより、懇親会は盛会のうちに閉会した。

北海道で税理士による後援会が設立されたのは平成12年以来で、令和4年は二つの後援会を設立し、令和5年にも設立を予定している。

後援会活動を通じて、民主的な租税制度と税理士制度の充実発展に寄与する意向だ。

この保険(主契約)は、税理士の過失がなければ納付を免れることができた「多く払い過ぎた本税」「還付が受けられなかった本税」を主に対象としています。

- うっかりミスなど
1. 税法上の選択誤りや届出失念
2. 優遇措置の適用失念
3. 一般に修正が認められるケースでの更正請求の期限徒過

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。
専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

税理士事務所と関与先を守る安心の補償
税理士職業賠償責任保険
加入のおすすめ

お問合せ先 (株)日税連保険サービス
〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階
電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

ホームページ ぜいばいほけん 検索
www.zeirishi-hoken.co.jp





鈴木俊一財務大臣に聞く

新春鼎談



神津会長



鈴木大臣

鈴木 俊一 (すずき・しゅんいち) 昭和28年4月13日東京都生まれ。平成2年9月衆院議員に初当選。環境大臣、外務副大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、自民党総務会長などを歴任。令和3年10月から内閣総理大臣岸田文雄内閣発足に伴い財務大臣に就任。
神津 信一 (こうづ・しんいち) 昭和24年11月6日東京都生まれ。昭和55年税理士登録。日税連常務理事、副会長などを歴任。平成27年7月から日税連会長。平成29年9月から政府税制調査会特別委員。

6面から続く

実際、消費者物価上昇率は昨年の10月には3.6%という40年ぶりの高さを記録し、さらに為替につきましてもドル円相場が151円にまで上昇しました。
昨年を振り返り一言で表わしますと「物価高騰対策に追われた1年」と感じています。今年も物価高騰というこの難局を乗り切って、未来に向けた経済成長への一歩となる、そのような年を目指して私もしっかりと頑張っています。

申告納税制度の健全な発展を目指して

鈴木財務大臣

税制へ理解のある国会議員が増えることが国民生活の向上につながる

鈴木大臣から見て、税理士会並びに税理士という職業への印象をお聞かせください

鈴木 税理士の先生方の活動を深く理解する国会議員が増えるということ、これはとても大切なことだと思います。なぜならば、税理士の先生方のお仕事によってわが国の申告納税制度がしっかりと支えられているからです。まさにそうしたことに理解のある国会議員がいるということが国民生活の向上に繋がると、このように考えております。

私も地元に戻ったときは確定申告の無料相談会を視察させていただいております。そういう場所では税理士の先生方が大変頼りになります、ご年配の方でもe-Taxに挑戦されていて、一生懸命教わっていらっしゃいます。そのような形で事業者と繋がることで税理士は世相や経済の動きを肌身で感じていらっしゃると思います。税理士にお話を聞くと、現場の状況をよく把握しておられるので様々な情報をキャッチできます。これは政治活動を行っていく上でも大変重要なことです。

これからも税理士の先生方のご意見

に予備費を活用すること、5月、12月には補正予算を編成すること、対応を行ってきたところでございませぬ。

や様々な情報を受け止めて、財務省の行政の円滑な遂行に繋げていきたいと考えております。

神津 今、鈴木大臣にお話しいただきましたことに、全国の税理士が元気づけられると思います。素晴らしいお言葉をいただき本当にありがとうございます。税の無料相談に関しましては、このコロナ禍の中で運営に苦労をしておりますが、それを乗り越えて行って、本当に事業者の方などに必要とされていると我々も感じている次第です。

樋口後援会長「大臣は人の悪口を言わない方」

樋口 私が鈴木大臣の後援会の会長になりました経緯ですが、実は私の妻の伯父が鈴木大臣のお父上の鈴木善幸氏(第70代内閣総理大臣)の秘書をしておりまして。そういった縁がありまして税理士登録をした当初から16年間、会長をしております。

お人柄というのは、まず人の悪口は絶対に言わないという性格の方です。また、後援会活動にもよく参加してい



樋口後援会長

ね。やはり、料理は作るよりも食べるほうが得意です(笑)。

「おわりに」税理士へのメッセージ

最後にになりますが、大臣から税理士へのメッセージをお願いいたします。

鈴木 これから経済取引のグローバル化がさらに進展していくと思います。我々をとりまく環境は急速に変化を遂げます。財務省及び

ただけです。最近はやはり財務大臣としてのお仕事忙しいようですが、地元へ戻られた際には一緒にゴルフをして親睦を深めております。

料理とランニングマシンでストレス解消

ここで話題を変えましてプライベートな部分で大臣のご趣味やストレスの発散方法についてお話を伺えればと思います。

鈴木 趣味に関しては健康維持を兼ねてのゴルフですが、最近ではコロナの関係で、家にいる時間が多く、たまたまテレビショッピングで見かけたランニングマシンを購入しました。それを使って運動することが多いですね。それ以外に趣味といえますと実は料理をするのが趣味です。本を参考にしながら料理を作っています。料理を作るという作業はストレス発散にとってもいいのです。ちなみに申し上げますと得意料理はコロッケです。私には孫が3人いるのですが、孫のためによく作っています。

神津 実は私も料理がとても大好きです。最近もきんぴらを娘のために作りました。とても好評でした(笑)。太田会長は、料理はされますか。
太田 料理はほとんどしませんが

鼎談を終えて 小島善弘広報委員長

鈴木議員は、財務大臣として岸田政権を支える重要な議員の一人です。紙面に限りがありすべてを掲載できませんでしたが、貴重な意見交換もさせていただきました。鼎談記事掲載に当たって、鈴木俊一事務所の皆様や、税理士による鈴木俊一後援会の皆様など多くの方にご協力をいただきました。改めてこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。



令和5年度税制改正大綱(抜粋)

令和4年12月16日
自由民主党・公明党

自由民主党と公明党は、12月16日、令和5年度税制改正大綱を決定した。具体的には「適格請求書等保存方式の円滑な実施について」「災害に係る損失の繰越控除制度の見直し」等が盛り込まれた。

今後は令和5年通常国会で税制改正法案が提出される見通しである。

資料として令和5年度税制改正大綱から改正項目についての記載部分を抜粋する。

○令和5年度税制改正の基本的考え方

3. 地域における活力と安全・安心な暮らしの創造

(3) 災害による被害へのきめ細かな対応

災害が発生した際の被災者や事業者に対しては、これまで、平成29年度税制改正において災害への税制上の対応の規定の常設化を行う等の対応を講じてきたところである。しかし、大規模な災害の発生に備え、著しい被害に対する不安を解消する観点から、一層の税制上の対応を講じることが重要である。

①個人所得課税における災害に係る損失の繰越控除制度の見直し

被害が極めて甚大で広範な地域の生活基盤が著しく損なわれ、被災前のように生活の糧を得るまでに時間を要するような災害の被災者や被災事業者特に

ら、令和5年10月に実施される消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)については、インボイス発行事業者の登録申請件数が令和4年11月末現在で約200万者となっていることも踏まえ、引き続き、円滑な制度移行に向けて政府・与党が一体となって事業者に対する支援を一層きめ細やかに行っていく必要がある。

このため、事業者に対するプッシュ型の周知・広報や説明会を更に充実させることに加え、事業者団体等とも連携しながら、専門家派遣等も通じ、デジタル化を含む経営相談等のための体制を強化するといった取組みを着実に進めていく。また、IT導入補助金を充実し、デジタルインボイスの普及など中小事業者の取引やバックオフィス業務のデジタル化に対する支援を通じた生産性向上を後押ししていく。

さらに、インボイス発行事業者となる免税事業者に対しては、持続化補助金によりこれまで以上に手厚い支援を行うとともに、制度移行に伴って小規模事業者が不当な取扱いを受けやすいよう、独禁法等に基づき書面調査の

実施や下請Gメン、相談窓口での対応等の取組みを引き続き実施し、適切に対応していく。

以上のような取組みに加え、円滑な制度移行のために、更に次のような新たな税制上の措置を講ずる。

①インボイス発行事業者となる免税事業者の負担軽減

これまで免税事業者であった者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の2割に軽減する3年間の負担軽減措置を講ずることにより、納税額の激変緩和を図る。この措置により、簡易課税制度の適用を受ける場合に比べ、更に事務負担が軽減される。

②事業者の事務負担軽減

インボイス制度の定着までの実務に配慮し、一定規模以下の事業者の行う少額の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策を講ずる。加えて、振込手数料相当額を値引きとして処理する場合等の事務負担を軽減する観点から、少額の返還インボイスについて交付義務を免除することとなる場合には、

更に進めつつ、制度への移行に当たり混乱が生じないよう万全の準備を進める観点から、改めて政府内の関係府省庁で連携して必要な体制を構築し、予算による支援措置や負担軽減措置を丁寧に周知することとした取組みも含む。

こうした取組みも含め、引き続き、事業者が抱える問題意識や課題を、業界や地域ごとに丁寧に把握しながらきめ細かく対応していく。加えて、令和5年3月31日の登録申請の期限について柔軟な対応を行う。その上で、令和5年10月のインボイス制度移行後においても弾力的な対応に努めるとともに、新たな課題が生じた場合には、必要に応じて柔軟な対応策を講じていく。

○令和5年度税制改正の具体的内容

四 消費課税

1 適格請求書等保存方式に係る見直し(国税)

(1) 適格請求書発行事業者となる小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置

①適格請求書発行事業者の令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する各課税期間において、免税事業者が適格請求書発行事業者となったこと又は課税事業者選択届出書を提出したことにより事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる場合には、

その課税期間における課税標準額に対する消費税額から控除する金額を、当該課税標準額に対する消費税額に8割を乗じた額とする。この場合、納付税額を当該課税標準額に対する消費税額の2割とする。この措置は、(注1)上記の措置は、課税期間の特例の適用を受ける課税期間及び令和5年10月1日前から課税事業者選択届出書の提出により引き続き事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる同日の属する課税期間については、適用しない。

(注2) 課税事業者選択届出書を提出したことに伴って令和5年10月1日の属する課税期間から事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる適格請求書の発行事業者が、当該課税期間中に課税事業者選択不適用届出書を提出したときは、当該課税期間からその課税事業者選択届出書は効力を失うこととする。

②適格請求書発行事業者が上記①の適用を受けようとする場合には、確定申告書にその旨を付記するものとする。

(注) 上記の改正は、令和5年10月1日以後の課税資産の譲渡等につき行う売上げに係る返還請求書の交付義務を免除する。

(2) 基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が500万円以下である事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについて、当該課税仕入れに係る支払対価の額が1万円未満である場合には、一定の事項が記載された帳簿のみを保存する仕入税額控除を認める経過措置を講ずる。

(3) 売上げに係る対価の返還等に係る税込額が1万円未満である場合には、その適格請求書の交付義務を免除する。

(注) 上記の改正は、令和5年10月1日以後の日を登録希望日として記載するものとする。この場合において、当該登録希望日後に登録がされたときは、当該登録希望日に登録を受けたものとみなす。

(注) 上記の改正の趣旨等を踏まえ、令和5年10月1日から適格請求書発行事業者の登録を受けようとする事業者が、その申請期限後に提出する登録申請書に記載する困難な事情については、運用上、記載がなくとも改めて求めないものとする。

ときは、その提出した日の属する課税期間から簡易課税制度の適用を認めることとする。

④その他所要の措置を講ずる。

(2) 適格請求書発行事業者が登録の取消しを求めた届出書を提出し、その提出があった課税期間の翌課税期間の初日から登録を取り消すこととする場合には、当該翌課税期間の初日から起算して15日前の日(現行：その提出があった課税期間の末日から起算して30日前の日)までに届出書を提出しなければならないこととする。

この場合、当該課税期間の初日後に登録がされたときは、同日に登録を受けたものとみなす。

(2) 適格請求書発行事業者が登録の取消しを求めた届出書を提出し、その提出があった課税期間の初日から登録を取り消すこととする場合には、当該翌課税期間の初日から起算して15日前の日(現行：その提出があった課税期間の末日から起算して30日前の日)までに届出書を提出しなければならないこととする。

この場合、当該課税期間の初日後に登録がされたときは、同日に登録を受けたものとみなす。

(2) 適格請求書発行事業者が登録の取消しを求めた届出書を提出し、その提出があった課税期間の初日から登録を取り消すこととする場合には、当該翌課税期間の初日から起算して15日前の日(現行：その提出があった課税期間の末日から起算して30日前の日)までに届出書を提出しなければならないこととする。

この場合、当該課税期間の初日後に登録がされたときは、同日に登録を受けたものとみなす。

(2) 適格請求書発行事業者が登録の取消しを求めた届出書を提出し、その提出があった課税期間の初日から登録を取り消すこととする場合には、当該翌課税期間の初日から起算して15日前の日(現行：その提出があった課税期間の末日から起算して30日前の日)までに届出書を提出しなければならないこととする。

退職金対策、考えていますか?!

ぜいたいきょうは、1983年(昭和58年)の設立以来、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度運営を通じて、皆様の繁栄を応援しています。

退職金のことなら **ぜいたいきょう** にお任せください!

安心できる退職金制度は? 関与先にも紹介したい...

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための **ぜいたいきょうの「特定退職年金共済制度」**は...

- 満65歳未満までOK!
- 関与先の皆様もご契約できます
- 複利はなんと**2%!!!**
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上
- 月額3,000円から確かな保証!
- 充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)
- 制度の詳細はホームページをご覧ください

えっ? 複利で**2%!!?**

会員急増中!

より分かりやすくリニューアル! 検索

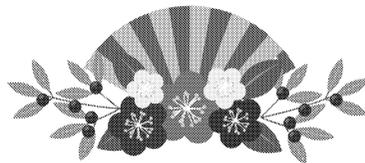
一般社団法人 **ぜいたいきょう 税退共** 〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261 <https://www.zeitaikyo.com>

※東京税理士会の会員の皆様は、一般財団法人東京税理士事務所 職員退職年金共済会へご加入ください。



新年に始めて
みませんか

新たな収入源で事務所を元気に！ 税理士VIP代理店



関与先に全税共扱いの保険を勧奨し、成約すると提携保険会社から代理店手数料が支払われます

税理士VIP代理店のメリット

1) 事務所の収入源が拡大します

保険の成約によって提携保険会社から支払われる代理店手数料が事務所の新たな収入源になります。

2) 関与先に役立つ豊富な保険知識が習得できます

VIP代理店の業務を通じて、関与先の継続的繁栄に欠かせない

- ①医療や年金制度など、充実した福祉制度
- ②円滑な事業承継

などに関する詳しい保険知識が習得できます。

3) 代理店業務は保険会社がアシストするので安心

保険会社は次のサービスを通じて、VIP代理店の仕事をしっかりアシストします。

- ①代理店経営に関する相談窓口の開設
- ②保険設計に関する資料提供と支援
- ③保険販売ノウハウの提供と支援 など



税理士VIP代理店の資格

税理士VIP代理店になるためには、生命保険協会が実施する資格試験に合格する等、一定の要件を満たす必要があります。

■一般代理店になる場合(特定1社専属の募集代理店)

一般課程試験(毎月1回実施)に合格すること。

■乗合代理店になる場合(複数社の募集代理店)

一般課程試験に合格した保険募集人が2名以上いて、その中に専門課程試験(年3回実施)に合格した教育責任者及び業務管理責任者(兼務可)がいること。

税理士VIP代理店の仕事

- 1) VIP大型総合保障制度と全税共年金の普及および契約の保全
- 2) 生命保険設計書の作成および提案
- 3) 加入申込書類の記入と手続
- 4) その他

税理士VIP代理店とは

全税共提携保険会社と代理店契約を締結した税理士で、全税共の基本理念をふまえ、主要事業であるVIP大型総合保障制度・全税共年金の拡販に努める者。

税理士VIP代理店に関する詳細は、以下の提携保険会社に直接お問い合わせ下さい。

税理士VIP代理店提携保険会社 ◆朝日生命 ◆第一生命 ◆日本生命 ◆ジブラルタ生命 ◆エヌエヌ生命 ◆明治安田生命 ◆メットライフ生命 ◆住友生命
◆SOMPOひまわり生命 ◆アクサ生命 ◆富国生命 ◆三井住友海上あいおい生命 ◆オリックス生命 ◆FWD生命

税理士VIP代理店 推進キャンペーンZ1・年度末特別キャンペーン 実施中

第24回税理士VIP代理店 推進キャンペーンZ1

対象: 税理士会会員

期間: 2023年1月1日~12月31日

奨励基準: 期間中に税理士VIP代理店登録した方にギフトカード(1万円)を贈呈



第20回税理士VIP代理店 年度末特別キャンペーン

対象: 税理士VIP代理店

期間: 2023年1月1日~3月31日

対象契約: 期間中に成立した全税共扱の保険契約

表彰基準及び賞品:

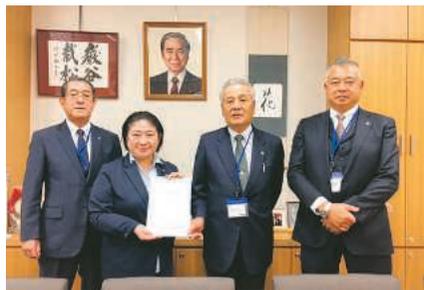
賞名	表彰基準(月額保険料)	賞品(ギフトカード)
ダイヤモンド賞	200万円以上	30万円
ゴールド賞	150万円以上	20万円
シルバー賞	100万円以上	10万円
ブロンズ賞	50万円以上	5万円
努力賞	契約件数5件以上	1万円

※上記賞は重複表彰しない。※年払契約の場合は、年払保険料の12分の1を計上。
※全税共年金の一括払の保険料は、100分の3を計上。

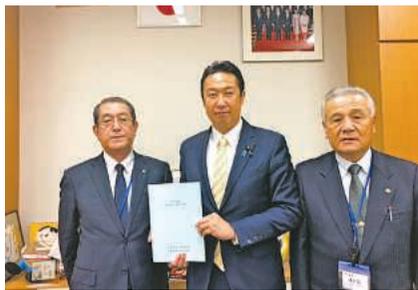
日税政の

日税政は、税制改正等に関する一斉陳情を行った。以下、12月号に引き続き陳情活動の写真を掲載し、活動の様相を紹介する。

陳情活動



小宮山泰子議員(立民・比例北関東)



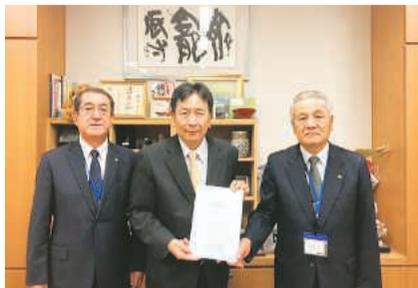
黄川田仁志議員(自民・埼玉3区)



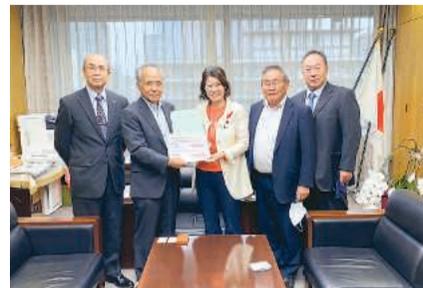
福島伸享議員(無所属・茨城1区)



沢田良議員(維新・比例北関東)



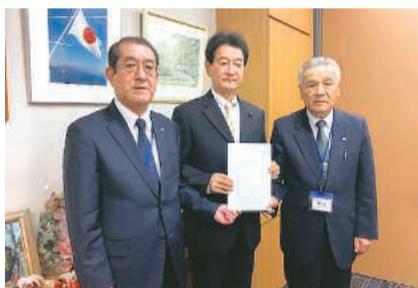
枝野幸男議員(立民・埼玉5区)



国光あやの議員(自民・茨城6区)



西田実仁議員(公明・埼玉選挙区)



大島敦議員(立民・埼玉6区)



上月良祐議員(自民・茨城選挙区)



菊田真紀子議員(立民・新潟4区)



上田清司議員(無所属・埼玉選挙区)



山口晋議員(自民・埼玉10区)



築和生議員(自民・栃木3区)



米山隆一議員(立民・新潟5区)



西村智奈美議員(立民・新潟1区)



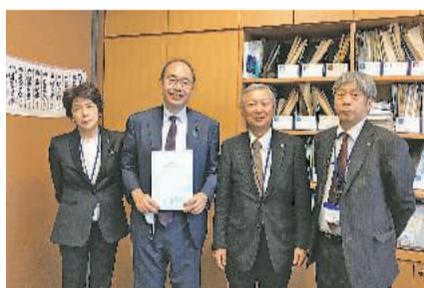
牧原秀樹議員(自民・比例北関東)



佐藤勉議員(自民・栃木4区)



梅谷守議員(立民・新潟6区)



細田健一議員(自民・新潟2区)



五十嵐清議員(自民・比例北関東)



上野通子議員(自民・栃木選挙区)

JDLのAI-OCRで業務改善

選んでよかった! JDL

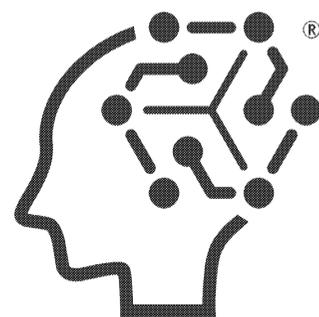
今度の確定申告は「JDL AI」で。

令和3年分の確定申告では多くの事務所が効果を実感!



1時間以上かかっていた100枚超の医療費領収証の集計が5分で完了!

税理士事務所[先生1名/職員6名]



JDL AI

AI-OCR 確定申告入力システム™



株式会社 日本デジタル研究所

本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

「JDL AI」は発売から1年半で

3,000件を超える事務所がご利用に!

JDL AI

検索

税制改正 写真で見る



武井俊輔議員(自民・比例九州)



石橋林太郎議員(自民・比例中国)



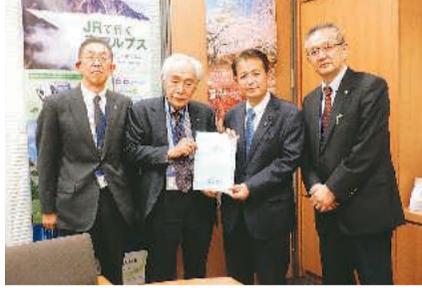
島尻安伊子議員(自民・沖縄3区)



西野太亮議員(自民・熊本2区)



務台俊介議員(自民・比例北陸信越)



宮下一郎議員(自民・長野5区)



西銘恒三郎議員(自民・沖縄4区)



衛藤征士郎議員(自民・大分2区)



片山さつき議員(自民・比例)



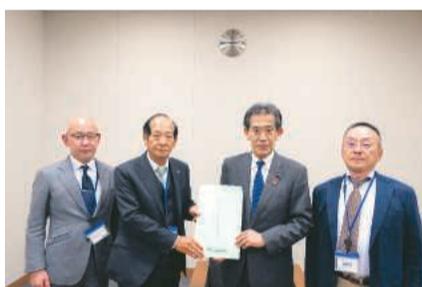
鷲尾英一郎議員(自民・比例北陸信越)



國場幸之助議員(自民・比例九州)



古川禎久議員(自民・宮崎3区)



逢沢一郎議員(自民・岡山1区)



高鳥修一議員(自民・比例北陸信越)



宮崎政久議員(自民・比例九州)



長峯誠議員(自民・宮崎選挙区)



平口洋議員(自民・広島2区)



泉田裕彦議員(自民・比例北陸信越)



金城泰邦議員(公明・比例九州)



松下新平議員(自民・宮崎選挙区)



高村正大議員(自民・山口1区)



塚田一郎議員(自民・比例北陸信越)

第46回

日税研究賞 論文・著書募集

共催 日本税理士会連合会
公益財団法人日本税務研究センター

本賞は、租税等に関する研究の奨励及び研究水準の向上等を目的として、租税等に関する未公表論文及び既公表論文・著書を公募し、秀逸と認められたものを表彰しています。

応募にあたって

1. 応募論文・著書の範囲
租税法、租税制度、租税論、税務行政、税理士制度及び税務会計に関する未公表の論文及び既公表の論文・著書。
2. 未公表論文
本賞のために日本語により執筆(共同執筆を除く)されたもので本賞表彰式が終了するまでの間、いかなる媒体にも公表されないもの。
●研究者の部：44,000字まで
●税理士の部：22,000字まで
●実務家の部：22,000字まで
●一般の部：18,000字まで
・A4判(40字×30行、横書き、10.5ポイント)
・本文・脚注・図表以外(表紙・目次・写真・参考文献等)については、文字数に含めない。
・当該論文等及び要旨と同内容のデータ(CD-R・USBメモリ等の電磁的記録物)を併せて提出。

3. 既公表論文・著書
論文を内容とするもので、2022年内に公表・刊行された日本語によるもの(共同執筆を除く)。2021年以前に公表の論文が含まれる論文集、単なる実務上の解説書の域を出ていないもの、改訂版、翻訳物及び辞(事)典類は含めない。
・1年を超える連載論文又は著書からなるものについては、連載又は刊行完結が2022年内のものを対象とする。
4. 2・3共通事項
・論文・著書とは別に1,600字以内(A4判)の要旨を添付すること。ただし、著書については、「はしがき(序文)」をもって要旨に代えることができる。
・応募論文等のうち本賞以外に応募したもの及び形式基準を満たしていないものは受け付けない。

◆応募期間 2023年2月1日～3月31日※必着

賞金

- <未公表論文>
- ①研究者の部
最優秀…150万円
優秀…50万円
入選…20万円
 - ②税理士の部
最優秀…100万円
優秀…50万円
入選…20万円
 - ③実務家の部
最優秀…100万円
優秀…50万円
入選…20万円
 - ④一般の部
最優秀…50万円
優秀…20万円
入選…10万円
- <既公表論文・著書>
- ①研究者の部
特別賞…50万円
奨励賞…20万円
 - ②税理士・実務家・一般の部
特別賞…50万円
奨励賞…20万円

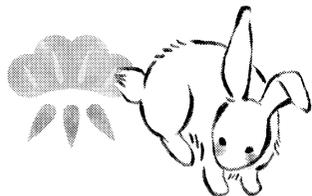
◆選考委員

- 村井 正(関西大学名誉教授)
 - 神野 直彦(東京大学名誉教授)
 - 中里 実(東京大学名誉教授)
- 他に学識経験者約20名

【本掲載内容は応募要領から一部抜粋です。応募の際は必ず応募要領全文(日税研HPに掲載)をご覧ください。】
公益財団法人 日本税務研究センター 第46回「日税研究賞」係 ホームページ <https://www.jtri.or.jp>
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館1F TEL 03(5435)0912(代) FAX 03(5435)0914



<発表>2023年7月10日までに文書で通知し、授賞者は表彰、優秀な論文については公表します。



新春のお慶びを申しあげます



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申しあげます。

昨年は全税共事業をご利用いただき、誠にありがとうございました。VIP大型総合保障制度の年間収納保険料額は1,955億円となりました。本年も、業務推進活動が円滑に行えるよう各地税協と連携し、正確な状況把握と迅速な情報提供に努めてまいります。

また、「関与先・提携企業・税理士業界の三者が共に学べる」という基本理念に基づき、税理士業界のみならず広く社会に貢献できるよう事業の充実と推進に努めると同時に、二つの公益財団法人(日本税務研究センター、全国税理士共栄会文化財団)の運営支援等を続けていく所存ですので、引き続き本共栄会事業にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和五年元旦

全国税理士共栄会
会長 秋場 良司



全税共は税理士業界・社会公共の発展に貢献しています

全税共の主な事業

VIP大型総合保障制度

- 経営者大型保険
掛捨ての割安な保険料で大きな保障
- 経営者保険総合プラン
経営者等の退職金準備に最適な保険
- 経営者スーパープラン
医療費対策に最適な保険
- 団体所得補償保険
就業不能時の収入を補償
- 団体長期障害所得補償保険
長期にわたる就業不能時の収入を補償
- 新・団体医療保険
入院1日目から補償、日帰り入院も補償
- 介護・がん補償保険
要介護3以上で、年金方式の保険金

全税共年金

税理士、事務所職員、関与先等関係者のための公的年金を補完する拠出型企業年金保険

事業承継(M&A等)顧客紹介

PET・人間ドック

介護無料相談

健康相談・セカンドオピニオン手配サービス

ホームセキュリティ

みまもりサポート

全税共個人型DC(確定拠出年金)

全税共文化サロンの運営 ほか

全税共の社会貢献活動

- 公益財団法人日本税務研究センター
税務相談室の運営支援
- 公益財団法人全国税理士共栄会文化財団
地域文化の振興支援
- 電話による税の無料相談